令和２年９月28日

会員各位

鎌倉市医師会会長　山口　　泰
地域保健担当理事　蔵並　貴子
宮下　　明

介護保険の地域支援事業における在宅医療・介護連携推進事業の手引きについて

神奈川県医師会を通じて通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会ＨＰにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

日本医師会常任理事
江　澤　和　彦
（公　印　省　略）

介護保険の地域支援事業における在宅医療・介護連携推進事業の手引きについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成27年度から市町村が行う事業として、地域支援事業の中に在宅医療・介護連携推進事業が創設され、これまでも厚生労働省から本事業の推進について手引き等が示されているところです。

今般、第８期介護保険事業（支援）計画期間から、地域の実情に応じた柔軟な取組を可能としつつ、取組の更なる充実が図られるよう、在宅医療・介護連携推進事業の見直しにあわせ、標記手引きの改訂が行われ、各都道府県等介護保険主管部（局）長宛に通知が発出されましたのでご連絡申し上げます。

主な改訂内容としましては、これまでの8つの事業を踏まえつつも、次のステップに向け、市町村が地域のあるべき姿を意識しながら、主体的に課題解決が図れるよう、また、最近の動向を踏まえ、地域の実情に応じ、取組内容の充実を図りつつＰＤＣＡサイクルに沿った取組を更に進められるように事業構成の見直しに関する内容が記載されております。

なお、新たな手引きにつきましては、日医ホームページ_メンバーズルーム_介護保険_地域支援事業のページにも掲載することを申し添えます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

○在宅医療・介護連携推進事業の手引き（Ver.3）
厚生労働省ホームページ内　掲載URL
（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000060713.html）
日医ホームページメンバーズルーム内　掲載URL
（http://www.med.or.jp/japanese/members/kaigo/chiikishien/）